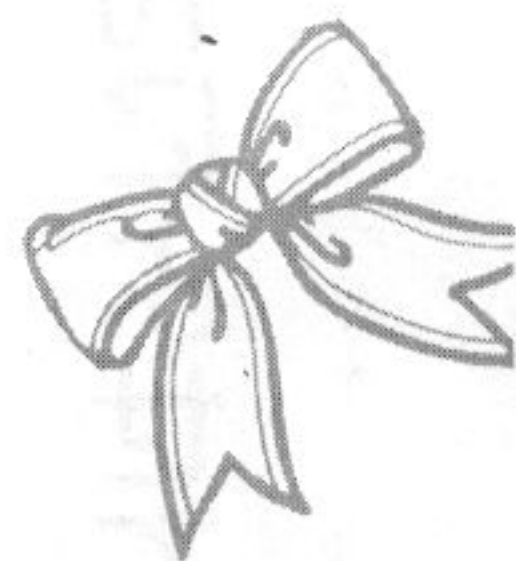


商工会報

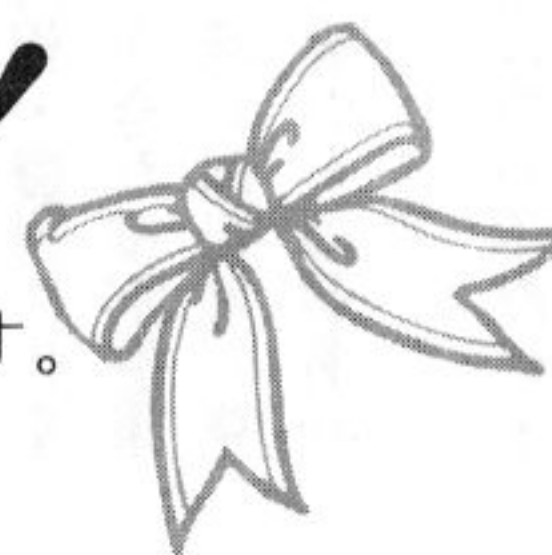
あち

創刊号

発行 阿智村商工会
43-2241
編集 会報編集委員会
印刷 龍共印刷(株)



商工会報が 発刊となりました!!



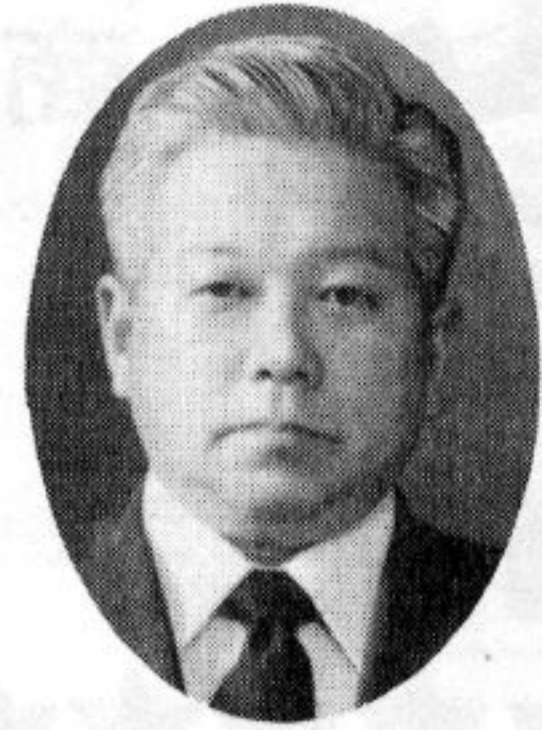
★創刊号が出来ましたのでお届けします。
★今後ともご愛読をお願いします。



商工業者の拠点 阿智村商工会館

商工会報発刊によせて

会長 佐々木 達夫



長い商工会の歴史のなかで歴代先輩各位の残された業績と国・県・村当局のご指導並びに会員のご協力のもとに、五十六年には商工会館が設立されました。今日あらゆる面に広く活用され地域社会の福

祉増進に、村づくりに中広く役立っている事は、商工会の組織と存在が大きくクローズアップされて来ていることと感じます。偏えに関係機関・会員・村民の方々のご指導、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

この度、商工会総務部を担当に会報の発刊をみることになりました。情報化時代の中で、ともすると商工会の事業

活動が会員に周知徹底を欠く点もあり、この会報発行が、すばらしい事業であり大いに喜ばしいことと感じます。時代の変遷と伴に商業活動では車社会の人口流動とあいまって消費者ニーズの対応に寄与すべく近く春日バイパスの開通に併せて会員有志九人により共同店舗をオープンいたし、工業面では、盟和産業を中心とする下請けグループや他の有力企業の発展と共に新しい村づくりに貢献しております。観光面では、ご案内の様に昭和四十八年中津川線のボーリングの際、温泉の湧

出により伊那谷唯一の温泉郷として、ホテル・旅館等現在十七軒、年間入湯客四〇万人を数へ名実ともに阿智村観光振興に貢献されており、この努力に敬意を表するものであります。いよいよ阿智村も時代とともに県当局の指導により「テクノハイランド」構想として、工業振興をすすめ、地場産業の指導育成に会員一丸となって厳しい経済環境をのりこえ会員各位の企業努力と相互の親睦と融和を図り、地域社会福祉の為に、又商工会発展の基礎づくりに頑張りたいと思っております。

会長の横顔

阿智村商工会長・同観光協会会長・同食品衛生協会会長・同金融審議会副委員長・同温泉委員会副委員長・同工場誘致審議会副委員長・同道路審議会委員・同公民館運営審議会委員・同審計計画審議会委員・下伊那商工連副会長・飯伊地場産業理事・同大宇設置懇談会理事・同勤労者互助会理事・長野県商工会連合会理事・飯田食品衛生協会常任理事を兼職 (事務局)

商工会報発刊に当たり

村長 黒柳 忠勝



阿智村商工会創刊号の発刊にあたり一言御挨拶申し上げます。

昭和三十五年に制定された商工会の組織等に関する法律に基づいて設置された商工会も二十四周年を迎え商工業の総合的な改善発展を図り益々

活動されていきます会員の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第であります。

もとより会の目的は、村内商工業の総合的な改善発展をはかることにありますが、その具体的な事業の中でも商工業に関する情報・資料の収集等が会発展の大きな役割を果すことになる訳で創刊号の発刊の意義は大きいものがあります。

最近の景気は長い不況のト

ンネルを抜けだし景気は上向いているとはいえず、村内の小企業を取りまく環境は厳しいものがあります。

村でも過疎からの脱却を図り定住者の増加を安定させ人口増加をはかる為には、既存企業の育成、公害のない優良企業の誘致・地場産業の改良他新しい村おこし事業の実施等商工会と行政とが不離一体となつてその振興に当らなければならぬと考えています。

県でも二十一世紀を展望して活力ある地域づくりの為に「一人、一人の幸福を求めて」をテーマに長期構想の具

その一つに伊那テクノバレー圏域(飯田市・伊那市・駒ヶ根市他下伊那では、黒川・上郷・松川・高森・阿智・喬木・豊丘の各村)を設定して技術革新時代、高度の情報化時代に対応しようとしています。

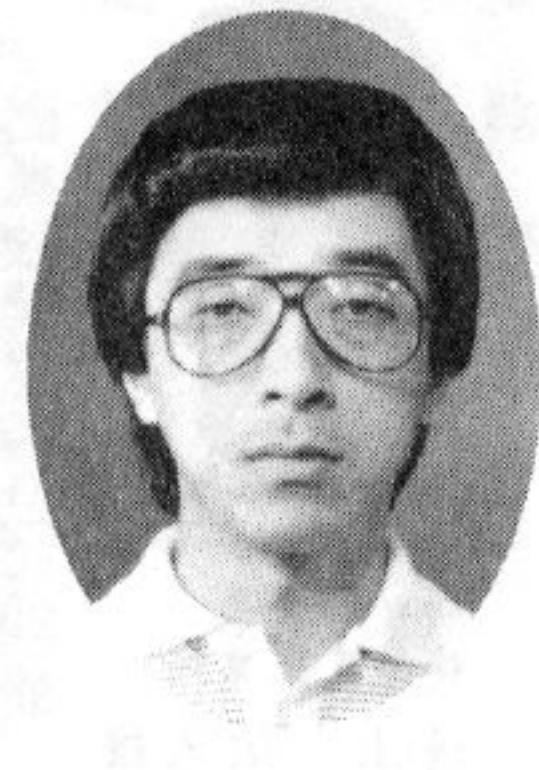
村内でも駒場バイパスの開通と併せ大型店舗のオープンが計画され現在順調に工事が進んでおります。

無料駐車場が出来ました

駒場商店街の活性化策の一環として、この度前信南交通駒場営業所跡地を利用して八月一日からお買物客が気軽に利用出来る様、無料駐車場が出来ましたので短時間の駐車場として多くの方々にご利用いただきたくご案内申し上げます。なお附近は人家が密集地ですから出入りには十分ご注意ください。

商工青年部と
事業活動

青年部長 藤本良夫



阿智村商工会青年部は、
設立日 昭和37年7月2日
部員数 42名

役員は、常任委員12名
監査員 2名

により構成されております。
次に各部の年間事業計画の
立案と役割分担について

「学習部」

研修会及び講習会の開催。
広域青年部研修会の実施。

「厚生部」

研修旅行の実施。
部員の厚生に関する事業。

「運動部」

スポーツ大会の実施。
村民運動会への参加。

「観光部」

商工会夏祭り行事参加。
村内美化運動の実施。

「総務部」

定例会の実施。
新部員の加入勧奨。
チャリティバザーの実施。
等幅広く活動しております。

事業の担当は、部員の意見を
尊重して定め、正副部長と事
業担当者、職員との三者連携
により運営されています。こ
の年間計画は定例会にて発表
され参加しやすい環境づくり
と、小グループ化する事によ
り、同じ環境にいる者同志の
一堂に会する機会づくりと、
共通する問題について、広域
的に研究し、又検討し合い、
しかもお互いが行っている活
動事例について発表し合う事
で、全体のレベルアップと連
携強化を目的に、活動をして
おります。

最後に、私達は事業の後継
者であると同時に、地域の将
来の担い手でもありますから
その指導力を養う事が重要な
事だと思っております。
そして村の将来や方向を適切
につかむこと、そのための研
究活動や意識啓発も重要だと
思います。

婦人部に思う

婦人部長 松井マツ



今夏暑いですね。と言う換

撈では言いあらわせない様な
猛暑の中、皆様お元気で頑張
っておりますと存じます。私こ
と婦人部の役員をやらせて頂
き、もう六年になろうとして
おります。この間私なりに県
連又は郡連の行う研修会等に
出席させて頂き、商工婦人の
役割について、又この世相の
中を生きぬくための勉強を少
しはやらせて頂きました。で
も地域婦人部員として、婦人
部の活動も非常に難しいもの
があり、本会や事務局におん
ぶしてまいりました。婦人部
の主な事業は、年一回の研修
旅行と講師の方をお願いして
の講演会と言ったところです。
尚今年に入ってから、商工会
館の掃除を月二回部員五名づ
つの交替でしようと、部員さ
んからの自主的な申し出によ
り実施しております。これは
商工会を認識する上で、又婦
人部員としての連帯感を生み
出す上で大きな意義のある事
業であったと思っております。
去る八月二十、二十一日と昼
神ランドホテルにおいて中
南信地区の婦人部研修会が開
催され、副部長さんと出席し
てまいりました。
今後とも婦人部の皆様のご
健勝をお祈りして筆をおかせ
ていただきます。

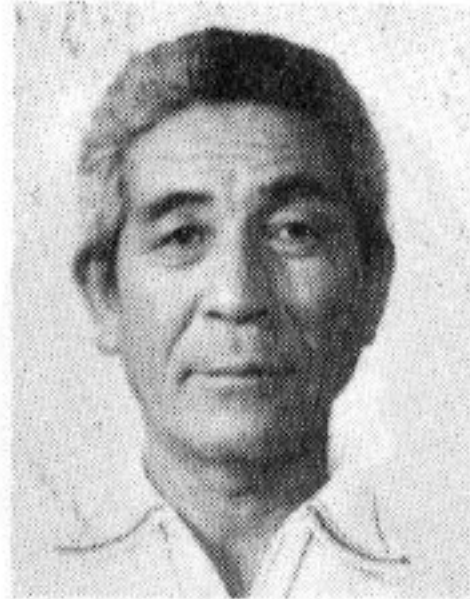
昭和59年度商工会部門別編成表

◎ 部長
○ 副部長

婦人部	青年部	サービス部	建設部	観光部	経済部	厚生部	工業部	商業部	総務部
◎松井 マツ ○遠山 シズエ ○樋口 友子	◎藤本 良夫 ○伊坪 秀男	◎遠山 正司 ○遠山 忠雄 ○矢沢 義弘 ○中村 秋男 ○今村 睦雄	◎園原 峯正 ○水上 鉄雄 ○荻原 英二	◎壬生 達雄 ○岡本 祐治 ○山田 良隆	◎倉田 満雄 ○渋谷 秀逸	◎林 忠重 ○上田 俊彦	◎堀川 公平 ○荒井 利典 ○今枝 徳次	◎塚田 武 ○中山 公道 ○杵鞭 邦治	◎渥美 貞己 ○水野 元一 ○小松 勝文
	○久保田 光男 ○伊坪 秀男	○児玉喜代定 ○新井 秀和 ○岡庭 基夫 ○井原 広次(鶴巻荘) ○玉井 裕市	○石原 章一 ○小林 健治 ○今井 光雄 ○鈴木 省内	○田原 章光 ○日比野安雄 ○原 保 ○山田 良隆	○折山 利久 ○山口 栄次	○橋本 吉己 ○春日 正義 ○田中 晋	○下田 操 ○片桐 美治 ○熊谷 操 ○水上 貞重 ○小池与重志 ○田中 里司	○佐藤 忠夫 ○宮下 克彦 ○浜島 七郎 ○園原 弘平	○塚田 宏 ○原 謙次 ○井原 道夫 ○平原 覚
			○松江 茂	○小原 昭三 ○塚田 忠男 ○田中 長次 ○井原 肇		○宮沢 勝利 ○長谷川 利夫	○中島 旭允 ○島岡 章 ○藤倉陽太郎	○鈴木 毅 ○中塚日出男 ○水上下二夫	



理事
渥美新聞店
渥美 貞己



副会長
昼神瓦工業所
遠山 記久雄

商工会役職員の顔ぶれ

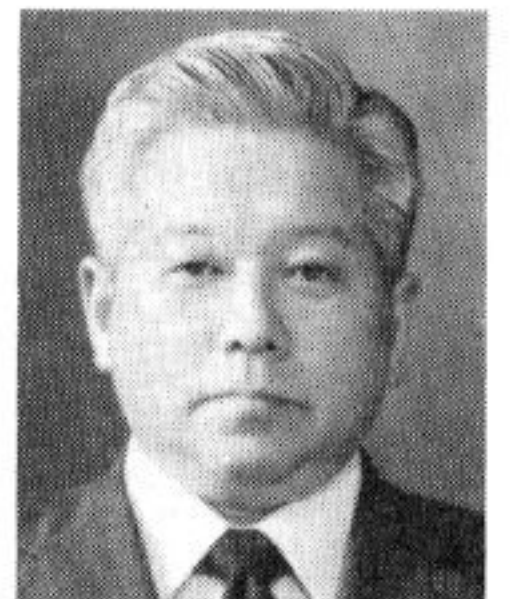
任期 昭和58年度～60年度

会長1名 副会長2名

理事20名 監事2名



副会長
井原板金加工所
井原 三郎



会長
(有)春木屋本店
佐々木 達夫



理事
倉田牛乳販売店
倉田 満雄



理事
林屋材木店
林 忠重



理事
園原建築所
園原 峯正



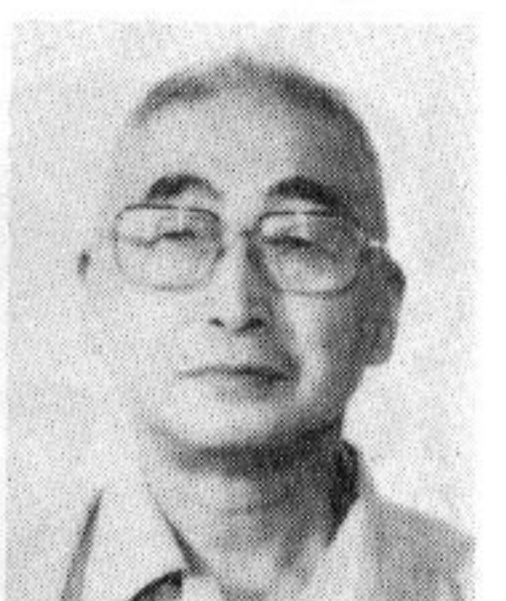
理事
遠山時計眼鏡店
遠山 正司



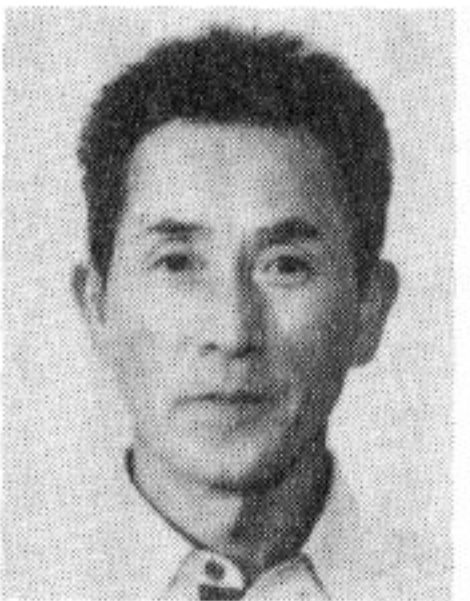
理事
(有)堀川呉服店
堀川 公平



理事
壬生種苗店
壬生 達雄



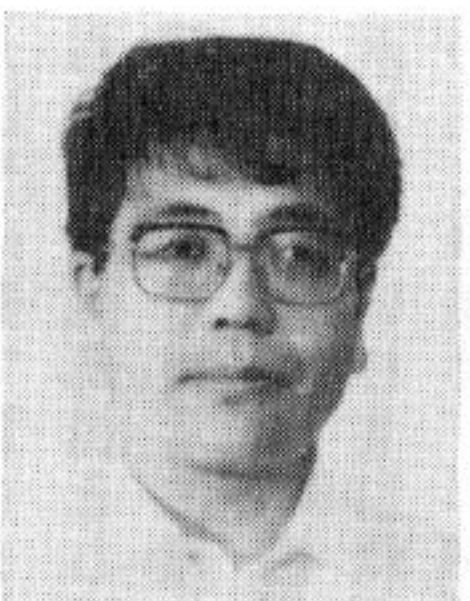
理事
スパー駒場店
(下吉田屋)
塚田 武



理事
水上建築
水上 鉄雄



理事
みかさ温泉旅館
遠山 忠雄



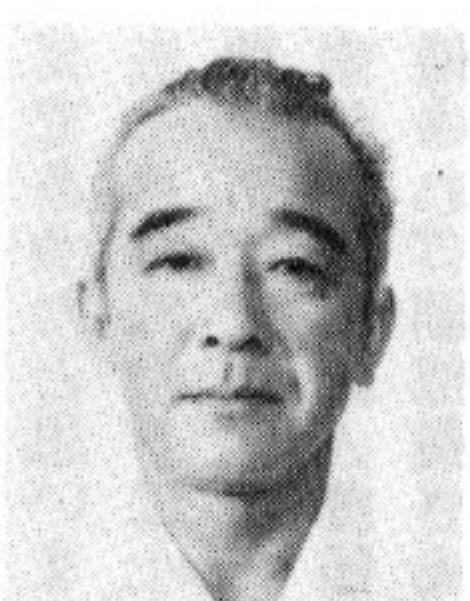
理事
稲石料理店
岡本 祐治



理事
(有)稲葉屋商店
中山 公道



理事
(有)阿智モーター
サービス工場
荒井 利典



理事
水野建築店
水野 元一



理事
上田左官所
上田 俊彦



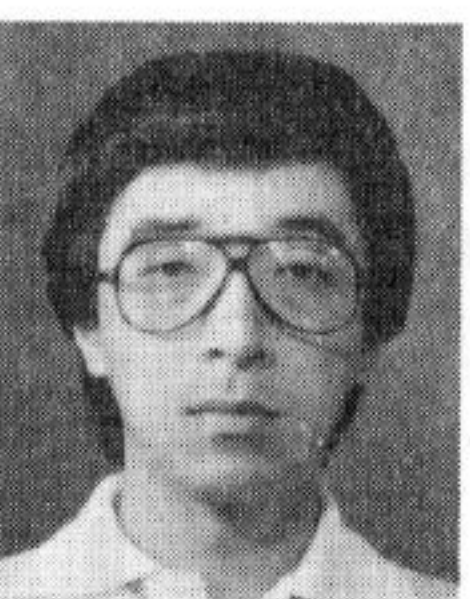
監事
大津屋紙店
虎岩 敬二



監事
(有)正木屋商店
佐々木 政直



理事
婦人部長
松井 マツ



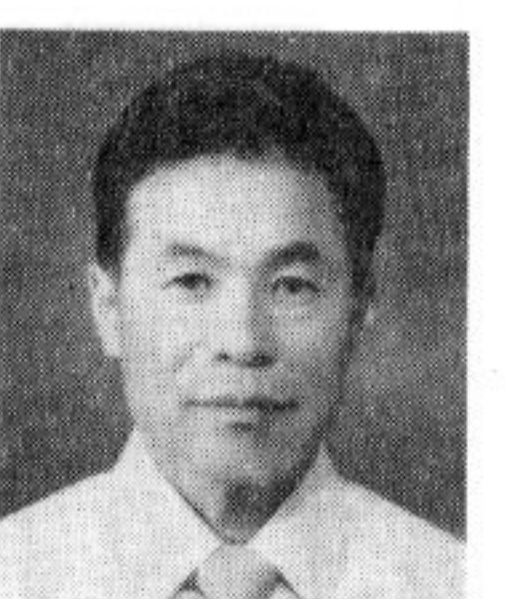
理事
青年部長
藤本 良夫



理事
杵靴輪店
杵靴 邦治

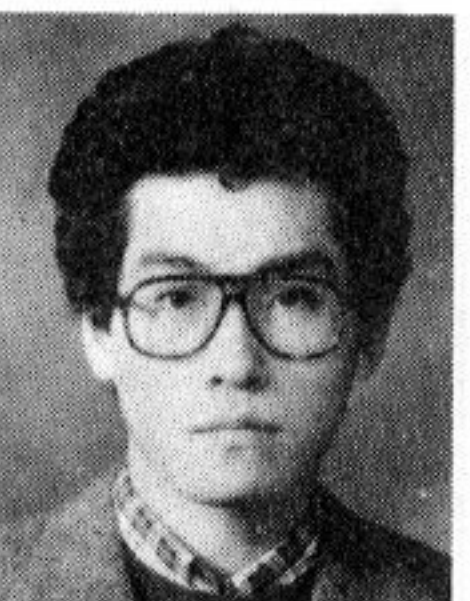


理事
アチ帽子(株)
小松 勝文

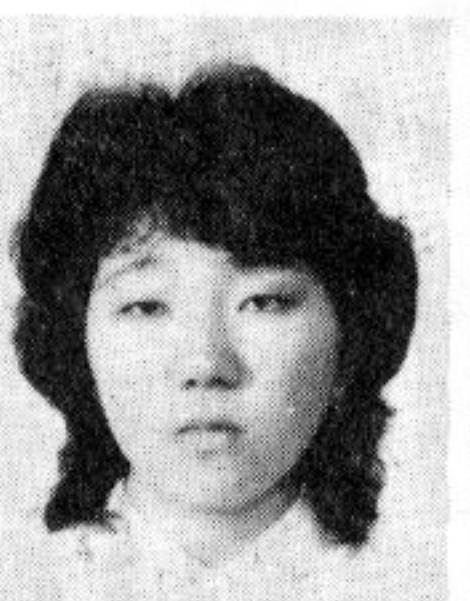


理事
石楠花荘青木屋
渋谷 秀逸

どうぞ
よろしく
お願いします



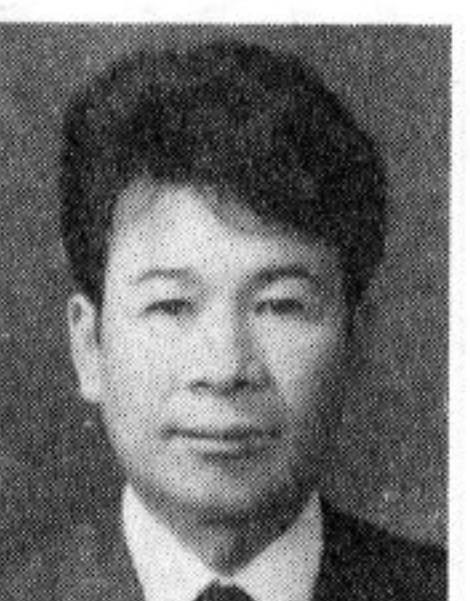
記帳指導職員
主事
松沢 隆一



補助員
主事
鈴木 直美



経営指導員
主査
佐々木 信高



経営指導員
総務主幹
原 勝城



事務局長
石原 信義

商工会
職員の顔

昭和59年度事業計画と予算

昭和五十九年度各部事業計画決まる。

総務部

- 1. 村商工行政並びに係上部機関との連絡協調
- 2. 商工会報の発行

商業部

- 1. 商業振興懇談会の開催
- 2. 商店街駐車場対策

工業部

- 1. 企業懇談会の開催
- 2. 工業展示ウインドの維持

経済部

- 1. 小企業等経営改善資金の斡旋及び審査会の開催
- 2. 金融懇談会の開催

観光部

- 1. 観光懇談会の開催
- 2. 観光地の整備と講演会

建設部

- 1. 御太子祭の実施
- 2. 業種別研修会への参加

厚生部

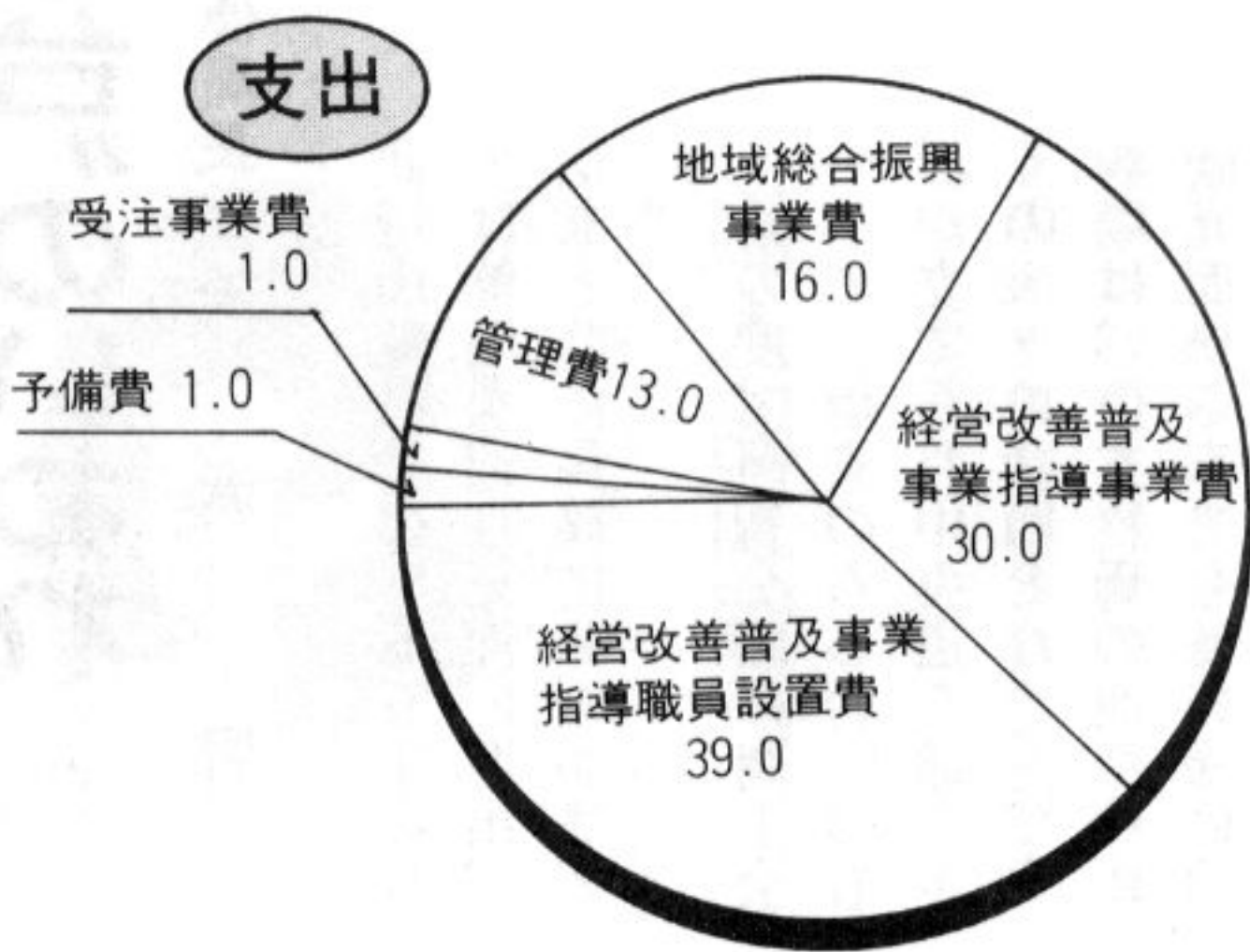
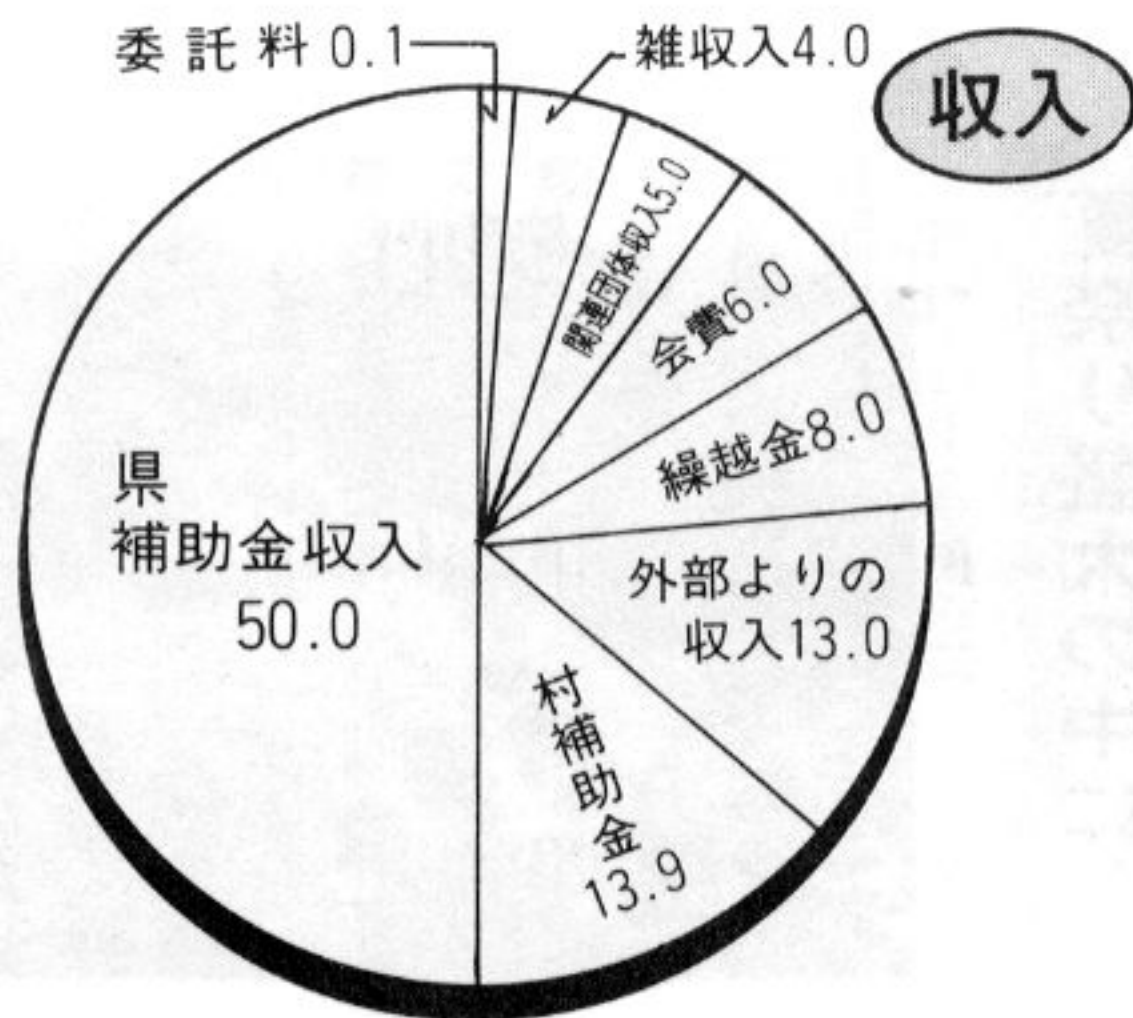
- 1. 会員の親睦旅行の実施
- 2. ソフトボール大会
- 3. 定期事業所の検診実施
- 4. 貯蓄共済ボーリング

サービス部

- 1. 接客等講習会の開催
- 2. 業種別研修視察実施

以上が本年度各部事業の主要なものである。

昭和59年度予算



産業課だより

村の制度資金をご利用下さい。窓口は商工会へ

阿 智 村	
阿智村商工振興資金	阿智村小企業振興資金
村内に1年以上事業所を有する中小企業者である。ただし村外に施設する設備資金又は運転資金は対象としない。	村内に1年以上事業所を有する小企業者で村税の滞納者でない者
設備資金・運転資金	設備資金・運転資金
設備 - 300万円 運転 - 150万円 但し双方にまたがる借入については1企業最高300万円以内	150万円以内
年8.5%但し村負担1.0%、借入者負担7.5%	年7.2%
設備 - 5年以内 運転 - 2年以内	2年以内
元金均等月賦償還	元金均等月賦償還 (3か月据置あり)
2人以上 阿智村住民に限る 1件以上の保証人となれない	要しない (法人については1人)
必要に応じて徴する	徴しない
村負担	村負担
飯田信用金庫 (駒場) 阿智村農業協同組合	飯田信用金庫 (駒場)

青色申告会の歩み

阿智村青色申告会 会長 虎岩敬二

例年になく厳しい暑さの中、会員の皆様、各々の事業にご努力誠に苦労様であります。青色申告納税制度が創設されて三十有余年になりますが当初阿智村では十名位の会員であったのが先輩各位の努力によって、現在一三二名の会員を数える状況であります。会員の増加と同時に質の向上とも大きな課題であります。特に青色申告のものは記帳でこの記帳なくしては青色申告

は成り立ちません。適正課税実現のために六十年代から白色申告者(所得三〇〇万円以上)に対しても記帳義務が法律で定められ、又農業所得者に対しても青色申告の普及育成が課題となってきました。明年は青申告制度が創設され三十五周年を迎えるが、我々青色申告のおかれている立場と責任を今一層自覚して、日々の正確な記帳と申告に努めると共に更に原点に立ち返り、経営のための青色申告とし、又誠実な青色申告を基本に、自己研鑽に励み各々の事業と地域の発展に努められる事を希望し、創刊号への寄稿とします。

青色申告会に入会しましょう

●青色申告会の仕事は

情報の提供・説明会、指導会の開催・経営の合理化と節税・納税意識の昂揚・税制の改正・保険税(料)の改訂要望活動など県連、全国連を通じて活動を行っております。また、徴税機関、税理士会等友誼団体との連繫を図っております。

信玄のろし台のいわれ

阿智郵便局長 矢沢昇

郡下には沢山な山城があります。城とは敵襲に備えんがために軍事的に設けられた一種の防御物で戦国時代に築かれたものが多いようです。

駒場の城山は、いつ築城したものでかわからないが、駒場次郎という豪族がいて今から五百八十年程前に築かれたものでないかと言われております。

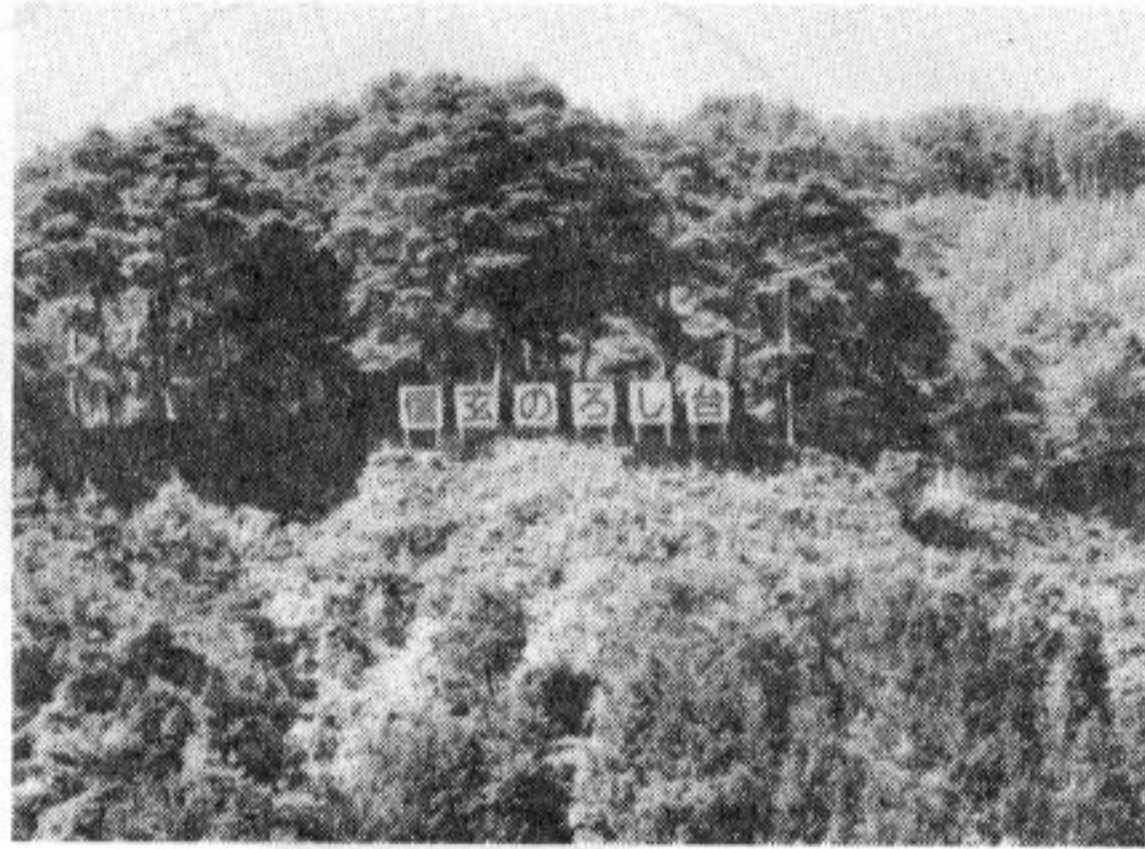
天文二十三年(一五五四)信玄は下伊那の城、鈴岡城、松尾城、飯田城、松岡城、神ノ峯城を平定した後、元龜三年京に志を果す機熟するや、飯田を基地として、東海地方に討って出た。神ノ峯から白い煙があがる。これを合図に信玄率いる二万の大軍が、青崩峠から秋葉街道を南下していた。

のろしは古代から非常の際の通信手段として、薪を焚き又は筒に火薬をこめて煙を合図としてあげた。(狼煙・烽火)

久米ヶ城から白い煙があがる、駒場の城山(三角点)から蛇峠山へ、そして根羽の男城へと煙は続いた。その頃、

武将山県昌景の率る五千の兵力は駒場を通り三河に進出、信玄と共に長篠に陣をかまえた。

この度、阿智公園に商工会の手で「信玄のろし台」の看板が立てられ中央道を通る多くの人々の話題となっている。駒場は、信玄終焉の地だけに観光面からみても意義深い。



夏祭り盛大の中に

催される

去る七月二十八日恒例の夏祭り(祇園祭改め)行事が盛大の中に催されました。当日はすっかり名物となった、阿

智の大滝の他尺玉等数百発と色とりどりの大スターマインの数々が打上げられ、又駒場商店街を歩行者天国としての祭り太鼓、商工青年他各種団体のみこしが練り歩き、街中では数々の催し物が行なわれ五千人の人出で賑い、夏の一夜を村中が祭り気分酔いしました。

この行事は昨年まで、祇園祭りとして催してきたものが、現在村中を一ツにした祭りもなく、昼神温泉郷の発展と共に、村内を包括した行事を望む声も出ている折から、祇園祭りを改め「阿智村夏祭り」と名称を変えて発足したもので、将来は村の行事として位置づけられることを、関係者は期待している。

商工会にパソコンがはりました

記帳機械化事業は、より多くの事業者の方々の記帳指導の要望に応えるため、昭和四十八年十月からコンピュータを導入して実施している事業で、記帳事務一切をコンピュータで処理し、明確な資料をスピーディーに作成することにより、記帳の省力化、経営実態の把握、的確な経営指導を効果的に行うことを目的としています。

企業をとりまく経営環境はますます厳しくなる一方であり、企業経営においては省力化、合理化による経営の効率的な推進を余儀なくされている状況下で、この事業は商工会等の指導事業の中でも最重要点にとりあげていかなければならない事業の一つであります。

尚、このたび、阿智村商工会でも最新式パーソナルコンピュータFACOM9450-IIを導入し、小規模事業者の記帳事務の合理化を図るため積極的に活動しています。

また、今、毎日の帳簿付けなどで悩んでおられる事業主の方、是非商工会館へ足を運んでいただきたいと思います。



信金だより

「地元とともに」

阿智村商工会の広報紙の発刊を、ここから祝福して、ご発展を願うものであります。

私共、しんきん駒場支店は阿智村で呱呱の声をあげてから、満二十六年になろうとしています。

いまや青年期の真盛りというところでありますが、これまでになるには商工会の皆様方をはじめとして地域の多くの方々のお引立てとご指導を頂いた賜ものと、いつも感謝をしております。現在の職員は十三名ですが私達は常に、この地元になくしてはならない存在であるように、また信頼され、親しみのある店であればならないと努力しております。

激動する現代社会にあつて、諸環境はますます厳しくなっておりますが私共は、かけがいのないこの地域社会と、ここに生活する人々と三位一体をめざし、運命共同体と意識して頑張っておりますので、従来に増してご鞭撻をお願いいたします。飯田信用金庫駒場支店

商工会の思い出事業

No. 1

★商工会の思い出事業を連載でお届けいたします。第1回は昭和36年9月6日から9月8日まで行なわれた会員親睦旅行(渥美半島から三谷温泉の旅)の記録です。

(昭和36年9月27日付、南信日報新聞より転載)

渥美半島から三谷へ

文・駒場山人

写真・阿智商工会写真部

★豊川稲荷まで

阿智村商工会が発足してから第三回目の事業計画の一つである視察兼慰安旅行会を今年も催した。

会の執行部と厚生部が共同立案したコースの中から役員会で選択したのが「渥美半島めぐりから三谷温泉へ」となった。



一夜行一泊二日という手軽なこのコースは、去年の知多半島めぐり篠島行きと対照的になった。これで、わたし達は愛知県の向い合った両半島めぐりを完了するわけである。初秋、九月六日午後十時、信南交通の六十人乗り大型バ

スが駒場へ到着した。

旅行団員は四十五名で、うち婦人が十五名というから車内は花が咲いたように、最初から華々しく騒々しいこというまでもない。

例によって例の通り、家族連大勢の見送りを受け駒場を後にする。

新井会長のあいさつと旅行中の注意に続いて自己紹介がある。

町を出外れた阿智川橋上で先ず酒やジュースなどが配られる。出発前、すでにアルコール気のはいつていた連中の元気がたちまち歌となり漫談となったが、浪合村を過ぎて治部坂峠へ差し掛った辺りから消灯、夢はそれぞれの思いをのせてバスは深夜の信三国境を走った。

日中の残暑はまだ猛烈をきわめていたので、みんな上着は持たず半袖シャツだけの軽装だったが、深夜ともなればさすが冷えびえとしてきて寒い位である。

バスのコースは根羽から田口町へ出て、鳳来山のふもと

を走り新城へ出る。この頃から薄明となり、豊川へ四時半ごろ到着した。ここで一同下車する。あたりはまだ深閑として人影もない。早速豊川稲荷を参拝する。すでに本堂の妙厳寺も、別院も朝の勤行(ごんぎょう)がはじまって大勢の僧侶達が読経(どきょう)していた。

豊川稲荷は、いまは仏閣である。お稲荷様を坊主がおがんでいるのは日本広しといえども此処が唯一である。

稲荷は元来「神」である。五穀を祠る倉稲魂神(うかのみたまのかみ)を祠ったもので、また狐の異称でもある。

豊川稲荷も、もとは稲荷神社であった。それが明治維新の神仏混合禁止令により廃仏毀釈で、仏様が追放されるところを、あべこべに神様を追い出して、お寺に納まってしまったものだ。

豊川稲荷の本尊は印度渡来の「ダキニシテン」という日本でいうところの「大黒様」である。この大黒様へ狐を結びつけておけば大丈夫儲かると考えた頭のいい坊主がいてとうとう成功したのがこれである。

だから、豊川稲荷には狐も祠ってあるし、大黒様も祠っている。(次号へ)

マメ事典

贈与と税金

贈与税は、その年の一年間に、個人から六〇万円を超える財産をもらった人にかかる税金です。金銭の貸借はそれ自体

贈与ではありませんが、親子や夫婦など特別な関係にある人との間の金銭の貸借で、いわゆる「ある時払いの催促なし」とか、「出世払い」のような金銭の貸借は、実質的に贈与と認められるものについては贈与税の課税対象になります。

贈与税の計算は、基礎控除を差し引いた額に税率を掛け、税額を算出します。

贈与税の控除には、六〇万円の基礎控除のほか、最高一〇〇万円の配偶者控除があります。

贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所地の税務署に申告しなければなりません。詳しくは税務署へ。



“雇用保険法が改正されました”

8月1日から雇用保険制度が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

1. 早期に再就職した受給者には、再就職手当が支給されます。
2. 65才以上の方には、新たな失業給付が支給されます。
3. 65才以上で新たに雇用される方は被保険者になります。(ただし、希望者は1回限り加入できます。)
4. 定年等により退職した方に受給期間の延長制度が設けられます。
5. 失業給付を受けられる日数が増えます。
6. 賃金日額の算定の基礎となる賃金の範囲が変更されるとともに、失業給付の額が引き上げられます。
7. 給付制限の期間は3ヶ月となります。
8. 保険料の免除年齢は、昭和

60年4月から64才以上となります。

9. 日雇労働者の失業給付金及び印紙保険料が4段階となります。

10. 新制度は8月1日より前に退職された方には適用されません。

失業給付は再就職のお手伝いをするために支給されるものです。ルールを守って明るく正しく受給しましょう。

貯蓄共済制度に

加入しましょう

一つの掛金で3つの備え。

この制度は「資金の蓄積」

「融資のあっせん」

「生命事故の保障」の3つの特色を組み合わせ

た商工会会員のための共済制度です。

一口につき月額二、〇〇〇

円で十年満期。この間に万が一死亡という場合は、それぞれ

年令に応じた保険金が給付され、なおかつこの間に、資金

の要望があれば、口数に応じてあ

っせんします。もちろん満期になれば積立金も支払

われます。

商工会では、来たる九月十日に推

進日を設けて、役員がお宅までお伺いしますので、是非、有利な共済制度にご加入下さい。

“サラ金被害”を防ぐために

10万円借りて1年間返さなかったときの利息は？〔比較表〕

(昭和58年11月1日現在)

元金 10万円		日歩	年利	1年間の利息額
サラ金	従来の法律で認められた利息の上限	30 銭	109.50%	109,500円
	58.11.1に施された法律での利息の上限	20 銭	73.00%	73,000円
	同じく4年目以降の利息の上限	15 銭	54.75%	54,750円
	同じく6年目以降の法律で定めた日からの上限	10.96 銭	40.00%	40,000円
信販会社	8.2 銭	30.00% (平均)	30,000円	
銀行系クレジットカード	4.9 銭	18.00%	18,000円	
民間金融機関消費者ローン	3.7 銭	13.50%	13,500円	

編集後記

▼：多年の懸案であった商工会報が発刊の運びとなった。今や世を上げて情報化時代という言葉が飛び交う世相、ともすると間違ったり煽動的であったりする事もあり得ることを考えれば情報は常に厳正でなければならぬのは当然ともいふべきであろう。

▼：去る五月の通常総会で会報発行とそれに伴う予算が認められ、全会員は勿論、商工会の使命や実情をより多くの村民の皆さんに知って貰うため村内全戸に配布することにした。内容は創刊号であるために精彩を少し欠く嫌いがあるが創刊号だけに型にはまっただものになるのは仕方ない御寛容に評して欲しいと思う。

▼：会報発行は、私共総務部の責任で行なうが執行部・事務局に協力していただく部分も多いが、私共は継続的にしなくても内容のある会報が発行出来るよう精力的に取り組んでいきたいと念願している。

▼：最後になって恐縮だが、創刊号の発行に当たって御祝辞などを執筆して下さい。村長さんを始め関係者皆さんに心から感謝し、今後末永くご協力・ご指導下さることをお願いして編集後記としたい。

会報編集委員長

渥美貞己記